

許可番号07963002589号

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 福岡県糟屋郡粕屋町長者原東四丁目8番20号  
氏名 株式会社 日本医療環境サービス 代表取締役 北村 洋輔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

長崎市長 鈴木 史朗

許可の年月日 令和 6年5月31日

許可の有効年月日 令和13年5月30日

## 1. 事業の範囲(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること)

## 特別管理産業廃棄物の種類

- 汚 泥 (特定有害産業廃棄物のうち水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃 油 (揮発油類、灯油類及び軽油類、又は特定有害産業廃棄物のうちトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃 酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は特定有害産業廃棄物のうち水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃 アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は特定有害産業廃棄物のうち水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)

## 感染性廃棄物

以上、5種類(積替え、保管行為を含む。)

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとに積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別紙のとおり

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

別紙のとおり

## 5. 積替え許可の有無 有・無

(積替え保管を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

## 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとに積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	長崎市京泊2丁目8番40号		全体面積	37.44 m <sup>2</sup>
特別管理産業廃棄物の種類	保管上限 (m <sup>3</sup> )	最大積み上げ高さ (m)	保管方法	備考
汚 泥	0.3	—	屋内・容器	
廃 油	0.3	—	屋内・容器	
廃 酸	0.3	—	屋内・容器	
廃アルカリ	0.3	—	屋内・容器	
感染性廃棄物	82.9	—	屋内・容器	

#### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 5月31日 新規許可  
 平成19年11月20日 変更届出 (住所変更)  
 平成20年12月24日 変更許可 (積替え、保管行為の追加)  
 平成22年 5月31日 更新許可  
 平成26年 3月13日 優良基準適合確認  
 平成27年 3月 9日 変更届出 (住所表示変更)  
 平成29年 5月31日 更新許可 (優良認定)  
 平成31年 4月26日 変更届出 (代表者等の変更)  
 令和 4年 7月25日 変更届出 (代表者等の変更)  
 令和 4年12月 8日 変更届出 (積替え保管上限の変更)  
 令和 6年 5月31日 更新許可 (優良認定)  
 以下、余白

